

午前10時30分開会

○小林やすお委員長 皆さんおはようございます。ただいまからオリンピック・パラリンピック対策特別委員会を開会させていただきます。委員長の小林やすおでございます。よろしくお願ひいたします。着席にて進行させていただきます。

それでは、お手元に本日の日程をお配りしております。日程に先立ち、当特別委員会が設置されて、実質、今回が最初の委員会で、関係理事者全員にご出席をいただいております。よって、委員、執行機関それぞれから自己紹介をお願いしたいと思います。初めに、委員から自己紹介し、その後、理事者の自己紹介をお願いいたします。なお、お手元に名簿（案）をお配りしておりますので、ご参照ください。

それでは、最初に私から。改めまして、委員長の小林やすおでございます。よろしくお願ひいたします。

○秋谷副委員長 副委員長の秋谷です。よろしくお願ひいたします。

○嶋崎委員 委員の嶋崎です。よろしくお願ひいたします。

○たかざわ委員 同じくたかざわでございます。よろしくお願ひいたします。

○永田委員 委員の永田です。よろしくお願ひいたします。

○山田委員 委員の山田です。よろしくお願ひいたします。

○池田委員 委員の池田とものりです。よろしくお願ひいたします。

○西岡委員 西岡めぐみでございます。よろしくお願ひいたします。

○米田委員 米田でございます。よろしくお願ひいたします。

○牛尾委員 牛尾です。よろしくお願ひいたします。

○岩佐委員 岩佐です。よろしくお願ひいたします。

○長谷川委員 長谷川みえこでございます。よろしくお願ひいたします。

○小林やすお委員長 では、理事者のほうから。（発言する者あり）えっ、それは、皆さんの順番があるんでしょう。（発言する者あり）

○小川文化スポーツ担当部長兼オリンピック・パラリンピック担当部長 文化スポーツ担当部長、オリンピック・パラリンピック担当部長兼務の小川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 オリンピック・パラリンピック担当課長の神河と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松本環境まちづくり部長 環境まちづくり部長の松本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○谷田部道路公園課長 道路公園課長の谷田部でございます。よろしくお願ひいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 基盤整備計画担当課長の須貝でございます。よろしくお願ひいたします。

○印出井景観・都市計画課長兼計画推進担当課長 景観・都市計画課長、計画推進担当課長を兼務しております印出井でございます。よろしくお願ひいたします。

○大矢子ども部長 子ども部長の大矢でございます。よろしくお願ひいたします。

○恩田子ども総務課長 子ども総務課長、恩田でございます。よろしくお願ひいたします。

○歌川保健福祉部長 保健福祉部長、歌川でございます。よろしくお願ひいたします。

○七澤福祉総務課長 福祉総務課長の七澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

○笛木特命担当課長 特命担当課長の笛木です。よろしくお願いいたします。

○細越地域振興部長 地域振興部長、細越と申します。よろしくお願いいたします。

○依田コミュニティ総務課長 コミュニティ総務課長、依田と申します。よろしくお願いいたします。

○栗原商工観光課長 商工観光課長の栗原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○服部安全生活課長 安全生活課長の服部と申します。よろしくお願いいたします。

○永見文化振興課長 文化振興課長、永見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○緒方生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課長の緒方と申します。よろしくお願いいたします。

○大森まちづくり担当部長 まちづくり担当部長の大森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山下環境まちづくり総務課長 環境まちづくり総務課長の山下です。よろしくお願いいたします。

○夏目環境政策課長 環境政策課長、夏目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○早川麴町地域まちづくり担当課長 麴町地域まちづくり担当課長、早川でございます。よろしくお願いいたします。

○加藤災害対策・危機管理課長 災害対策・危機管理課長、加藤でございます。よろしくお願いいたします。

○清水政策経営部長 政策経営部長、清水でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤財産管理担当部長 財産管理担当部長、佐藤です。よろしくお願いいたします。

○吉村行政管理担当部長 行政管理担当部長の吉村でございます。よろしくお願いいたします。

○亀割企画課長兼政策担当課長 企画課長、政策担当課長兼務の亀割と申します。よろしくお願いいたします。

○加島施設経営課長兼区有施設担当課長 施設経営課長、区有施設担当課長を兼務しております加島でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤財産管理担当課長 財産管理担当課長、佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○小林やすお委員長 はい。以上ですね。

はい。ありがとうございました。お手元の名簿（案）につきまして、常時出席を求める理事者の方には、マルをつけてございますが、これでよろしいでしょうか、委員の皆さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。それでは、「（案）」を取って、名簿といたします。

なお、本日は、報告事項に関連して、民泊指導課長に出席を求めましたので、ご了承願います。（発言する者あり）ね、わかるね。はい。

また、当特別委員会の設置理由、それから前期のオリ・パラ特別委員会での調査報告を参考としてお手元にお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで休憩をいたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○小林やすお委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日の日程に入ります。1番、報告事項、(1)千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトへの事業の追加について、執行機関から報告をお願いいたします。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 それでは、千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトへの事業の追加について、地域振興部資料1に基づきましてご説明いたします。

本区におきましては、東京2020大会に向け、平成27年3月に千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトを策定し、道路のバリアフリー化、各種標識の多言語化等、各行政分野で実施すべき施策、事務事業を定め、これまで計画的に準備を進めてきております。

その推進プロジェクトが、資料を1枚おめくりいただきましたカラーの資料でございます。この2枚目が1ページ目となります、こちらの資料でございます。

先ほどの1枚目の資料、概要のところにお戻りくださいませ。その進捗管理につきましては、副区長を本部長とする「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会対策本部会議」において行ってきておりますが、このたび、同プロジェクトに四つの事業を追加することといたしましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、民泊条例の適切な実施及び違法民泊の取り締まりについてでございます。訪日外国人などの宿泊者の安全・安心を確保し、住宅宿泊事業の適正化を図るための是正・指導等を行うというものでございます。

もう少しご説明いたしますと、区内の民泊施設に定期的に立入検査を行い、良質な民泊を育成するということ。また、違法民泊施設の取り締まりを強化し、是正・指導を徹底するというものでございます。推進プロジェクトの5ページに、項番71として追加をしているところでございます。

続きまして、2点目、障害者アート世界展2020でございます。東京2020大会の開催に伴い、文化の祭典としての障害者アート世界展2020を実施するというものでございます。こちら、推進プロジェクトの8ページに、項番72として追加しております。

続きまして、3点目でございます。ちよだ安心トイレの推進でございます。こちら、平成29年度に区で策定いたしました「トイレ対策（民間トイレの開放）に向けた基本的な考え方」に基づきまして、民間事業者が所有・管理する施設内のトイレを、来街者等にも利用できるように「ちよだ安心トイレ」と位置づけまして、広く来街者に開放していくというものでございます。こちら、推進プロジェクトの8ページに、項番73として追加しております。

最後、4点目でございます。鉄道駅ホームドア整備の促進でございます。駅利用者の利用安全を守るため、国や都と一体となってホームドア整備に必要な経費の一部を補助し、区内各駅のホームドア整備を支援するというものでございます。こちら、推進プロジェクトの6ページ、項番74として追加しているものでございます。

以上、追加した四つの事業についてのご説明をいたしました。東京2020大会まで4

〇〇日を切りました。本年度が実質的な準備の最終年度に当たりますので、着実に準備を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

資料の説明は以上でございます。

〇小林やすお委員長 はい。ありがとうございました。

ただいま、担当課長より、追加4事業についての説明をいただきました。

それでは、委員の皆様から、四つありますんで、一つずつやっていきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇小林やすお委員長 はい。

それでは、(1)番、民泊条例の適切な実施及び違法民泊の取締りについてへのご質問がございましたらお願いいたします。

〇永田委員 民泊は、今現在、区内でどのぐらいの登録があるのか、現状を教えてください。

〇上村民泊指導課長 昨年度、18件の届け出がございまして、そのうちの1件が廃業になっています。現在、その事業を行っているのは17件でございます。

〇永田委員 18件と、まあ、ほとんどふえていないというか、当初の申し込みの後、もう、その後、ほぼないような状況で、あと18件を今後取り締まりというか、違法の調査をするにしても、今の区の体制だと、ちょっともてあまさないかなとか心配になるんですけども、どうでしょうか。

〇上村民泊指導課長 民泊の指導調査には二つございまして、一つは、届け出のあった合法民泊、これは先ほどの17件ですが、そちらのほうにつきましては、定期的に、2カ月に最低1回は回って、法律、条例に基づく指導を行っています。

それと、もう一つ重要なのが、違法民泊の調査です。これは住宅宿泊事業法に届け出をしていない施設でございます。で、30年度は、その違法民泊の調査につきましては800件、指導・調査等を行ってございます。

〇永田委員 やはり違法民泊の指導が主になっているということは、私も、違法民泊に行っているのかどうかかわからないですが、カートを引きしている、日本人も、外国の方も含めて、裏通りは見るんですけども、それが実際どうなのかかわからないんですけども、この800件とすると、その指導というのは、具体的にどのように行っているんでしょうか。

〇上村民泊指導課長 調査、取り締まりにつきましては、段階ごとに行うんですが、まず第一段階といたしましては、情報の収集ということで、区民の方々からの通報ですね。それと、インターネット監視、それと民泊指導課の人間が、実際に各マンション等を回って管理人の方から情報を聞く、そういった形で情報収集をしています。

それと、第二段階といたしましては、民泊の施設を特定しなければいけないんですが、そのどの部屋でやっているかとか、そういった特定に関しましては、実際こちらから現場に伺ったり、あるいは管理組合さん、管理会社さん、そのほか周辺住民の方から聞き取り調査を行って、部屋を特定しています。

さらに、その第三段階として、営業者さんが誰がやっているかを特定することになるんですが、その辺につきましても、管理会社さんとか管理組合さん、あるいは建物登記を調べまして、所有者さんを確定して、所有者さんから誰に貸しているかとか、そういった調

査。それと、実際に違法民泊と特定されたその施設にこちらから伺って、宿泊している宿泊者の方から、実際に聞き取り調査を行います。最終的にその営業者が特定できた段階で、営業者のほうには、中止をするように指導をいたします。万が一、指導に聞かないような場合は、行政処分とか、あるいは告発等、警察との協議も必要になってくると思いますので、そういった形で調査を行っています。

現状で、違法民泊につきましては、指導して、やめていただいていますので、特に、告発とかそういった形は、現状ではございません。

○永田委員 その800件の違法民泊について把握して、その後、大体指導の段階で、全てもう、営業というか運営を中止させるところまでできているんですか。

○上村民泊指導課長 800件の調査ですが、全てが違法民泊と確定できたわけではなくて、そうでないところもたくさんございます。それで、今回、比重としては、その一番占めているのが、違法民泊というのとは若干ちょっと異なるかもしれませんが、ウィークリーマンションの調査を487件、そのうち行っています。旅館業法上、1カ月以上のマンスリーマンションに関しましては旅館業法の適用は受けませんが、それ以下の短期の宿泊になりますと、旅館業法の適用を受けることになります。

私たちも、今回、住民の方からの通報を受けて調べたところ、そういったウィークリーマンションとして活用しているところは、非常に多くあることがわかりました。それで、インターネット等で調べたところ、487件ございまして、そのうち、ほとんどは不動産業者さんがやっているんですけど、それは全て調査いたしまして、中止を指導しております。この指導に基づいて、営業者さんのほうは、全て文書によって中止するというところで、終わっています。

○永田委員 旅館業法に基づいての登録でいくと、例えば簡易宿所というのもあると思うんですけども、ウィークリーマンションを指導して、ウィークリーマンションが簡易宿所となることも実際あるのかということと、あと、簡易宿所の登録というんですか、民泊と同時にふえているという情報もあるんですけども、その簡易宿所についても教えてください。

○上村民泊指導課長 簡易宿所は旅館業法の許可なんですけど、千代田区は条例、今度は旅館業の条例がございまして、そちらの条例のほうも厳しい基準を設けていまして、現実的に、マンションでの簡易宿所の許可は出ません。ですので、今回の調査したところは、全てウィークリーをやめて、マンスリーに変わったというところでございます。

○永田委員 わかりました。

○小林やすお委員長 いいですか。

○永田委員 はい。

○小林やすお委員長 ほかに、この1番、民泊についてお聞きしたい方。

米田委員。

○米田委員 民泊指導課の皆さん、結構小まめに回っていただいているので、いろいろなことをやられているなと思っております。ただ、さっきも言っていましたけど、所有者が外国籍の方で、管理者が二股、三股ぐらいになっている。この大変さがあると思うんですけど、その辺の発見したときの、住民の方によく言われるのは、発見したと、どれぐらいで、こう、廃止とか、そういったのができる期間が要るのかとか、あと、調査期間とか、この辺の時間帯というのをちょっと教えてほしいんです。

○上村民泊指導課長 海外の所有者さんの事例は1件ございまして、実際に何度も、その違法民泊と言われるところに足を運んだんですが、なかなか誰がやっているかというのがわかりませんでした。それで、建物の登記を調べたところ、香港に在住の方が所有者であったということで、香港のその所有者の方の住所のほうに、日本語と英語と中国語で、文書で郵送したところ、しばらくしてそちらから連絡がありまして、こちらに、日本に来る予定があるということでしたので、民泊指導課のほうに来ていただいて、話を説明して、やめていただいたという事例がございまして。実際に探知して――そういった住民の方からこちらに連絡いただいてから、最終的に終了するまでは、半年以上、時間がかかりました。

○米田委員 ご苦労されているなと思います。で、今後、不動産関係の方とか、いろいろお話を聞くと、外国の方が、よくビルとかマンションのオーナーになっていると。今後こういう対策がどんどん必要になってくると思うんですけど、その辺のところは、どういふふうに対策されていますか。

○上村民泊指導課長 海外の方のそういった所有の事例が今後ふえてくるということと、あと、その違法民泊に宿泊している方が外国の方が非常に多いということで、この4月から民泊指導課のほうに、派遣の方なんですけれど、中国語と英語をしゃべれる方に来ていただいて、実際その違法民泊の調査に同行していただいて、その宿泊者の方からいろいろ情報を聞いて、営業者の確定をしていくということで、非常に、今年度からは、昨年よりも一層その調査が詳細にできるようになっています。

○米田委員 しっかり対策していただきたいなと思います。先進的にやっているそういう自治体もありますんで、その辺のところとしっかり研究していただいて、やっていただきたいなと思いますけど、いかがですか。

○上村民泊指導課長 いろいろ、京都市、大阪市ですね、あと、そういった自治体とも連絡をとり合いながら、現状も行っております。来年のオリンピックに向けて、一層の取り締まりの強化を図っていきたいと考えてございます。

○小林やすお委員長 はい。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 違法民泊の取り締まりや指導などでいろいろご苦労されていると思いますけれども、例えば届け出で行っている、いわゆる合法民泊の場合でも、いわゆるマンションの一室、あとはビルの部屋、上とか隣に、ちゃんと住まわれている方の隣でやっているところが数多いと思うんですけども、そういったところでの、例えば夜の騒音とかごみ出しの問題とか、そういったご意見、苦情などは、どういう状況なんですかね。

○上村民泊指導課長 昨年度18件の届け出がございまして、そちらの施設に対しまして97回の立入検査、定期的に行っています。それで、実際に苦情があったのは、その届け出民泊で2件でございました。うち1件は、その管理者が、まあ、管理者というより家主が常時いないんじゃないかという苦情。それと、もう一件は、騒音の苦情がございましたが、どうもその騒音については、民泊ではなくて別のところだったということがわかりましたので、実際には苦情は1件ということで、届け出されたその合法的な民泊につきましては、そういったトラブルというものはほとんどないと考えてございます。

○牛尾委員 違法民泊のほうについては、ここは民泊、違法民泊をやっているんじゃないかというような苦情で、そこでは、例えば音がうるさい云々かんぬんというようなことは

あんまりないということですか。

○上村民泊指導課長 違法民泊のそういった通報につきましては、昨年152件ございまして、全てがその違法民泊というわけではないんですが、ほとんどが違法民泊をやっているんじゃないかというような苦情がふえています。数年前は、騒音とかごみ出しが悪いという苦情が大半だったんですけど、昨年度は、そういった苦情というのは、まあ、ございますけれど、少なくはなっていると思います。

○小林やすお委員長 はい。

ほかにございますか、民泊について。

○西岡委員 すみません。ご説明いただき、ありがとうございました。

いろんな違法民泊等々でご苦労なさっていると思うんですけども、オリンピック・パラリンピック推進の委員会ということで、実は、前向きな話として、今、既存の民泊でなさっている方々の、今、バリアフリー化みたいなものは、推進はしていらっしやらないんでしょうか。また、その場合の進捗状況を教えていただけたらと思います。といいますのも、区長も、パラリンピックのほうに力を入れるという、注力するというのをこの間おっしゃっていましたが、できたら、口だけではなくて、実際に行動でパラリンピックに向けてのバリアフリー化、今、ホテルもすごくバリアフリーが足りていないということなので、ぜひそういうもので助成なり、何かこう、区のほうからそういう既存の優良な民泊に対しての提案をしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○上村民泊指導課長 バリアフリー化につきましては、特にその指導等はしてございせんが、実は非常に、実際のこの、今届け出ている民泊につきましては、かなり古い設備というか、あまり人が、まあ、空き家ではないんですけど、そういったところが非常に多くて、バリアフリーまでお金をかけてやっていただけたところが、ちょっと難しいのかなと思いますし、あと、実際に住宅宿泊事業法は180日しか営業できないということになっていきますので、営業的には、余り、旅館とは違って、年間半年しかできませんので、なかなかその、お金を稼ぐというんですかね、難しいので、ちょっとバリアフリーは、難しいのかなとは考えています。

○西岡委員 わかりました。ご説明いただき、ありがとうございました。

何かこう、ホテルのほうでも、区内でも、大変、バリアフリーのお部屋が、どちらにしても少ないということで、インバウンドの需要対策も含めて、その辺、いろんな形で知恵を絞って、オリ・パラに向けて何か提案していただけたらと思います。もう一一ご回答ありがとうございます。大丈夫です。

○小林やすお委員長 はい。

○米田委員 関連で。

○小林やすお委員長 関連で。はい、米田委員。

○米田委員 さっき西岡委員が言っていたんですけど、改装は難しいと。そうだと思います。基本的に古いところでやっているんで。ただ、入り口何センチとか、トイレ何センチと書くだけで、車椅子の利用者は判断できるんですよ。その辺の取り組みとかはやっていただけたらなと思いますが。

○上村民泊指導課長 できるところから、指導はしていきたいと思います。来年のオリンピックに向けて、海外からたくさんの方がいらっしやると思いますので、そういった面で

は、そういったバリアフリーにつきましても、営業者さんのほうにお話をしていきたいと思えます。

○小林やすお委員長 はい。民泊関連については、もうよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

それでは、(2)番の障害者アート世界展2020について、質問がございましたら、どうぞ。

○池田委員 この資料をいただいたところで、7ページの38番に、障害者アート支援事業という項目が既にあったんですが、これは、この72番、あえて、この2020の特別な世界展ということで、取り上げているということでもよろしいのでしょうか。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 当事業が文化スポーツ担当部長の所管でございますので、私から答えさせていただきます。

この障害者アート支援事業につきましては、今般取り上げましたいわゆる障害者アート世界展より、また、それ以前の、障害のある方の作品展示と文化活動の、要は創作活動のための支援ということで行っているもの全体を指していましたので、これまで取り組んできたのが、基本的に国内向けの、国内の作品を募集するようなものだったということでもございまして、今般新たにこの世界展ということで、世界各国から集めるということでも分けさせていただいたということでもございますが、基本となるところにつきましても、従前の全国展の中身と非常に近いものがございまして、あえて間口を広げたということでも、今回載せさせていただいたということでもございます。

○池田委員 これまであそこのアーツ3331で展示会もやっていたかと思いますが、あえて、この推進プロジェクト、どんどんふやしていきたいのかなというような含みもあつての、この取り上げたことなんでしょうか。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトに計上するということは、これは全庁的に情報を共有して、この事業全体を庁内挙げて進めていくという、そういう位置づけにするという意味でもございます。

で、この障害者アートの支援ということは、単に私どもの文化スポーツ担当の範疇だけでなく、かなり幅広い方々がかかわる話になってきます。当然、所官というのも、私どもの所管だけではない、さまざまな方々がかかわってくるようなアート展になろうかというふうなこともございます。したがって、そういった全庁の中で情報共有をした上で、取り組んでいくというための体制で、意見ももらいながら、また、いろいろ連携をしながら、この事業を進めていきたいという思いで、この推進プロジェクトに位置づけたということでもございます。

○池田委員 はい。ありがとうございます。

せっかくこうして障害者アートを取り上げているということですから、さらにその実施、展示をやるときには、これまで以上の周知の仕方をしないと、やはり来ていただくということもありますし、障害者の方にもぜひ見ていただきたいということもきっと含まれていると思うんですけども、そのあたりの周知の仕方はいかがなんでしょうか。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 この障害者アートの世界展につきましては、実は、本年度、世界各国への調査を今かけているところでございます。中身に関して



は、まだまだ未定でございますけれども、当然その中身によりまして、かなりその周知の幅というものも広がってくるのかなというふうに思います。当然これ、オリ・パラに合わせてやる事業でございますから、これまで以上にきちんとした周知をしていき、またその具体については決まっておりますけれども、多くの方々にごらんいただくような工夫を、さまざまに凝らしていきたいというふうにも思います。私どもも十分検討してまいります。また具体的にいろいろと中身が決まった段階でご意見を賜ればというふうにも思います。

○小林やすお委員長 いいですか。

○池田委員 はい。

○小林やすお委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 このアートの、国内外から作品を集結しということなんですけれども、具体的に、海外で活躍されている、もう、プロというか、そういうアーティストの作品を集めて展示するものなのか、改めて、新しいもの、また国内の方々についても作品を集めて展示するものなのかについて、お聞かせいただけますでしょうか。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 まず、海外からの作品の募集につきましては、現在、各国に、この事業を担当する者が赴いて、これは、実は海外から作品を持ってくるということは、単純にこの一般的なものを運ぶのと、もうかなり違った、さまざまな、最新の工夫が必要だと。当然、相手方の理解も必要なわけでありまして、現在交渉中でございます。どのような作品が集まるかということに関しては、現時点では未定でございます。

また、全国展に関しましては、これまでと同様な募集の仕方をいたしますので、例えば、昨年度であれば、約1,200点の応募があったということでございます。そうした中から、ある程度こう絞り込みをして、展示をすることになるかとは思いますが、募集の仕方については従前と同じということでございますので、例えばこれまでの作品を引き続きという方もいらっしゃるのではないかとこのように、推察をしております。

○長谷川委員 すみません。ありがとうございます。

そうすると、さまざまな作品で、運ぶのも大変なことだと、かなり大きい展示物もあるのかなというふうに思いますが、会場についてとか、まだまだ決まっていらないんだとは思いますが、大体の見通しといいますかお考えをお聞かせいただきたいのと、あと、これから作品を集めるに当たっては、やっぱりまだまだ時間がかかるんじゃないかと思うんですが、その流れについて決まっているところまで教えていただけますか。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 ご指摘のように、作品によっては、非常に大きさが大きいものというものも想定をしているところでございます。で、基本的に会場は、アーツ3331を基本的に予定しているところなんですけれども、その展示に際して、十分なスペース、また見ていただくときの効果といいますか、作品の価値を高めるようなふさわしい場所というものが当然必要になってくると思いますので、我々が今後作品を決めていく中で、アーツ3331を基本としながらも、ほかに、さらにふさわしい場所があるかということについては、これ、十分検討していかなければいけない課題だというふうに認識をしているところでございます。

○小林やすお委員長 いいですか。

○長谷川委員 はい。

○小林やすお委員長 ほかに、この（２）番について。よろしいですか、次に進んで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

（３）番、ちよだ安心トイレの推進について、質問がございますか。

○池田委員 トイレについては私も再三いろいろ投げかけているところなんですけれども、今回、この推進プロジェクトの中に、ちよだ安心トイレの推進ということを取り上げたということは、これまで予算をしっかりと計上していた公衆トイレのリフレッシュについてのほうは、同時並行ということで考えて、よろしいのでしょうか。

○笛木特命担当課長 公衆トイレの担当をしております。公衆トイレも同時並行で、これは区が管理する公衆トイレでございますので、32カ所、昨年度から今年度、オリンピックへ向けて、今、鋭意取り組んでいるところでございます。

○池田委員 はい。鋭意取り組んでいるということなので、期待をしております。ただ、やはり、この民間のトイレというのは、ホテルも、オフィスビルも、もうメンテナンスをしてくれる方が、もう常時いらっしゃるので、常にきれいなのはもう、皆さん承知のとおりでして、ただ、その千代田の公衆トイレについては、なかなか目が行き届かないというところもありまして、やはりこれを推進プロジェクトに入れていくということは、どうしてもイメージとしては公衆トイレのリフレッシュを鋭意取り組んでもらえるのかというのは不安はあるんですが、そのあたり、ちょっとこれは、これ——安心トイレの推進とはちょっとずれるかもしれないんですが、進捗状況を教え——お聞かせいただきたいんですけども。

○小林やすお委員長 池田委員ね、この今回は、この民間トイレの内容なんですけど、区の、何だ、公設のやつについては、次回詳しい説明をいただこうかと思っているんですけど。

○池田委員 あ、わかりました。はい。

○小林やすお委員長 次回……

○笛木特命担当課長 特命担当課長。

○小林やすお委員長 あ、はい、特命担当課長。

○笛木特命担当課長 今回資料を出しておりませんが、次回、資料を含めまして、説明、状況を報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小林やすお委員長 いいですか。

○池田委員 はい。

○小林やすお委員長 すみません。ありがとうございます。

○池田委員 あ、すみません、委員長。

○小林やすお委員長 池田委員。

○池田委員 それと、この安心トイレですよね。その推進に協力できるというところについては、プレートができたという報告は受けていますけれども、その辺の、何でしょうかね、張り出す時期というのは、やはりその期間中のみなのか、どういう形での予定があるのか、お聞かせいただけますか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 こちらのちよだ安心トイレ、こちら民間事業者との協定をもちまして、こちらのトイレを開放していただくものでございます。それに当たりましては、池田委員、先ほどご指摘があったとおり、トイレにプレートを張らせていただくというような形になります。ですので、そちらは、もう既に、その張っていただくことについての了解ができたところにつきましては、張るような形で対応しているところでございます。（発言する者あり）そうですね。期間は、来年の9月6日までですね、これが協定期間となっておりますので、張っていただけたところにつきましては、こちらの、そのプレートの掲示をしていただくというような形でございます。

○池田委員 はい。ありがとうございます。これは、随時、徐々にふえていく、協力のところ、民間の施設があるとは思いますが、それについての告知、表示というんですかね、お知らせ等については、どのような対応をされていく予定なんですか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 現在ですね、20事業者44施設について協定を取り交わし、開放をしていただくことになっております。ですが、まだまだ、来街者の利便性等を高めていくためには、さらなる事業者の開拓が必要と考えております。

これまでトイレの実態調査等を行ったような事例もございますので、そういったところでつながりがある事業者、あと、会場周辺のビルの施設とかに個別にお願いをするような形のことを行いながら、今後も開拓していきたいと考えているところでございます。（発言する者あり）告知。はい。一般的には、告知は行っておりません。（発言する者あり）

○小林やすお委員長 担当部長。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 失礼いたしました。この安心トイレの周知につきましては、基本的に、区の広報紙で、まずお知らせをしたということが一つと、ホームページで公開をしてございます。そしてまた、オリ・パラに向けまして、このトイレの情報だけではなくて、区の安全・安心にかかわる、例えば現時点で検討しているのは、喫煙所の場所であったり、そうした施設との、こう、合わせたマップづくり、そうしたものを検討してございますので、いろいろその辺は、紙の情報と、あとは電子媒体と合わせまして、幅広く周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○小林やすお委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 この安心トイレ、私も大変4月にお世話になりまして、すごくいい取り組みだと思っているんですけども。障害者の方の専用のトイレに関して、一般の来街者の、まず受け皿としてのトイレというのは、まず必要だということ、そこは理解できます。そのほかに、障害者の方の対応できるだけでもトイレということに関しては、これは、まず協定として、もちろん来年の9月だけではなくて、いわゆる障害者の方のトイレが、結構、やっぱり使えるところというのは限られていますし、個数も少ないので、やはり、どこにあるかというバリアフリーマップをつくりますよね。そのときに、その協定の期間はしっかりと、オリンピック後もそれはしっかり残していただく形で、バリアフリーをトイレというところから進めていっていただきたいと思うんですけども、そこは、あえてその安心トイレに、障害者の方という部分で、ちょっと別立てで、期間やマップや、あと個数もそうですね。例えば一般の方にはちょっと公開したくないよという施設とかビルも、障害者の方だけだったら、車椅子の方だけだったらいいよとか、そういう段階的に交渉のやり方があると思うんですね。そこは含めて、どのように考えられて、進められているのか、

ご説明いただけますか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 こちら、協定期間後のこちらのちよだ安心トイレの取り扱いでございますが、やはり良質なトイレを引き続き来街者のために開放していくことは必要かと考えております。私どもとしましては、事業者の理解が得られるならば、継続してその良質なトイレを開放していただくことを考えておまして、今後交渉させていただくことになるかと思っております。

○岩佐委員 それは全体の話ですね。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 はい。

○岩佐委員 今、私がお願いしたいのは、もちろん全体が全ていければそれにこしたことはないけれども、そうじゃない部分もあるでしょうから、せめてその障害者の方のためのトイレというのは継続する、そして、そこだけはピンポイントにふやしていくというのは、パラリンピックがあるから、全体の数をふやしていこうというだけではなくて、障害者トイレは、ここと、ここと、ここだけ、障害者だけはもっとオープンに使えるよというような取り組みはできないかということなんですね。もちろん全体をふやせば障害者のところもふえるだろうというのは、もちろん理解できるんですけども、そこまで公開ができないビルもいっぱいあるので、そこもあえて、障害に限ってこのパラリンピックを契機に進めていけることがあるんじゃないかということなんですけども、そこはいかがでしょうか。

○小林やすお委員長 今、だから、（発言する者あり）全体もそうだけど、その中でも企業さんに、障害者の部分だけ何とかありませんかという別の交渉の仕方もあるんじゃないかということなんですけど、そこら辺をお答え願いたい。

担当課長。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 ご指摘ももっともだと思います。私どもとしましても、先ほどおっしゃったように、障害者トイレの確保、これを大会期間が終わることなく継続していけるように、何らかその条件整備が必要であれば、そういった条件を検討させていただきながら、対応してまいりたいと考えます。

○小林やすお委員長 いいですか。はい。

この民間トイレ開放、安心トイレについては、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

それでは、（４）番、鉄道駅ホームドア整備の推進について、質問をお受けいたします。

○嶋崎委員 これは長い間の課題でありまして、このオリ・パラに向けてどれだけできて、この時期に、まだまだ、かなりたくさんやらなきゃならないところがあるという認識はお互いあると思うんですけども、今までの経過も含めて、現状、そして、この、きょう、さくっと書いてあるんで、これはかなりハードですよ。で、これをオリ・パラまでに、どれだけ目標値で、できるのかを含めて、ちょっとお答えいただきたい。（発言する者あり）帰っちゃったんだろ。俺、いねえなと思ったんだよ。（発言する者多数あり）あ、来た来た。

○小林やすお委員長 引き続き、質問はわかっているの。もう一回……

○山下環境まちづくり総務課長 あ、今……

○小林やすお委員長 わかっている。

○山下環境まちづくり総務課長 はい。

○小林やすお委員長 はい。

総務課長。

○山下環境まちづくり総務課長 ホームドアの整備につきましては、本区の取り組みとしては、平成30年度から補助のほうを出して、JRのほうのホームドアの推進について進めているというところでございます。

経過としましては、こちらのほう、鉄道駅のバリアフリー化に関する補助ということで、国・都のほうは平成23年度から進めているところございまして、それ、30年度からは、そこに区のほうも入り、国のほうが3分の1、東京都と区で3分の1、鉄道事業者が3分の1ということで、補助をすることによって鉄道のバリアフリー化を進めているというところでございます。

で、区の今の設置の状況なんですけども、JRにつきましては、今年度――あ、失礼しました。30年度に秋葉原駅と神田駅のほうで設置のほうをしております、神田駅のほうは31年度に、もう一度工事をしまして、終了となります。

今後の予定なんですけれども――失礼しました。32年度には水道橋や市ヶ谷駅のほうを進めていくということで、今、調整をしております――あ、それからあと四ッ谷駅のほうを32年度ということで準備を進めている、調整を今しているというところでございます。で、JRのほか都営新宿線、それからメトロのほうは順調に、設置のほうが進んでいるという状況でございます。

○小林やすお委員長 嶋崎委員。

○嶋崎委員 32年度に、市ヶ谷駅、あと残りのどこかと言っていたけど……

○小林やすお委員長 水道橋。

○嶋崎委員 オリンピックが終わっちゃうよ。これ、オリンピックの、わざわざ推進プロジェクトの推進ということで上げたんでしょ。で、これ、JRとかの話と、たしかこれ、地下鉄の割合の話、違ったんじゃないかな。前何か聞いたことあるんだけど。でも、いずれにしろ、この現状を含めて、かなり工期もかかるし、あえて、何でここに、そのホームドアの整備の推進というものを、オリ・パラのこの推進プロジェクトに上げた理由を教えてください。（発言する者あり）

○山下環境まちづくり総務課長 この鉄道のバリアフリー化に関する補助制度の中で、特にオリンピック会場周辺の鉄道につきましては、重点――推進を強めるということで、東京都のほうでも、補助のほうを重点的にしているというところでございます。ですので、区内の全てのJRの駅が、オリ・パラまでにバリアフリー化することには、準備として進んでいるわけではございませんけれども、オリ・パラに向けて、会場周辺の鉄道のバリアフリー化については、準備を順調に進めているというところでございます。

○嶋崎委員 そうなると、この書き方は違うよな。今、課長がご答弁いただいたんだったら、特に周辺の駅に関して、推進プロジェクトの中に入れていきますよというんだったら、わかるよ。（発言する者あり）けど、「区内各駅のホームドア整備を支援する」と書いてあるの。ということは、地下鉄もJRも含めて、区内の全ての駅というふうに読めませんか。何でそういうふうにしたんですか。

○山下環境まちづくり総務課長 表現が大変わかりにくくて……

○嶋崎委員 いや、わかりにくいんじゃないんだよ。

○山下環境まちづくり総務課長 はい。

○嶋崎委員 そんなことを言っているんじゃないんだ。

○山下環境まちづくり総務課長 はい。すみません。

○嶋崎委員 ちゃんと指摘したほうがいいんじゃないかと言っているの、俺は。

○山下環境まちづくり総務課長 はい。この補助をする制度というのが、区のほうで今行っているのが、JRのバリアフリーの工事のみになってございます。ですので、この表現というのが、「鉄道駅ホームドア整備の推進」となっているんですけども、これはJRの駅の鉄道のホームドアの整備ということで、記載させていただいているものでございます。

○嶋崎委員 委員長。おかしい、それは。

○小林やすお委員長 嶋崎委員。

○嶋崎委員 さっきの話は、会場周辺の駅というふうに言ったんだよ。今の答弁は、JRだけ言って、違うじゃん、話が。考えて、多分皆さん、委員、同じだと思うんだけど、共通認識だと思うんだけど、何となく武道館のイメージがあるよね、会場周辺というのと、九段下かな。九段下はJRじゃないよね、地下鉄だよね。だったら、もっときちっと掲載の仕方をしないと、何のためにこの推進プロジェクトへの事業の、ましてや追加したんだから。もっと明確にきちっと掲載しなければ、共通認識にならないんじゃないですか。

これね、長年企画でもいろいろと議論があったの。知っているよね、みんな。なかなかこれ、推進できないんですよ、お金のこともあったりなんかして。かなり大きな課題、大きなハード的なものもあるよねというのは、共通認識になっているんだよ。

ところが、今回こういうふうにさくっと書いてあるから、これはちょっときちっと言わなきゃおかしいなと思って、僕は――別に詰めているわけじゃないから、いじめているわけじゃないから。記載の仕方がおかしいんじゃないですかと言っているの。

○山下環境まちづくり総務課長 今の委員のご指摘のとおり、記載の仕方が大変わかりにくい表現になっておりましたので、ちょっとこの記載の方法については、もう少し工夫をさせていただきたいというふうに思います。

○嶋崎委員 これ、ちゃんと直しましょうよ。ね。オリ・パラのための推進プロジェクトの追加なんだから、わかりやすく、それで、可能性が高いものにしましょうよ。じゃないと、区民は期待しているんだから、ホームドアの設置というのは、そこはちゃんとわかりやすく、推進プロジェクトに記載していきましょうよ。そこを約束してくださいよ。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 はい。ご指摘の点、受けとめさせていただきます。

このオリ・パラ推進プロジェクトというのは、当然庁内で共通認識をして総合的にオリ・パラに向けての施策を推進するためのプロジェクトではございますけれども、当然区民の方もごらんいただいて、わかりやすいということが非常に大事だということと、今ご指摘にございました実現しやすい、実現性の高いものをということで受けとめをしていただかないと、絵に描いた餅みたいな話になってしまうかと思えます。

したがって、この記載方法につきましては、そういったご指摘を踏まえまして、今

ありましたわかりやすく実現性が高いような形の表記にちょっと改めるような工夫をさせていただきます。このように考えておりますので、ご了承を願えればと思います。

○牛尾委員 関連で。

○小林やすお委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 関連で質問させていただきますけれども、これ、今JRが主だと言われましたけれども、これ、都営とかメトロへのホームドアの設置ということについては、何かしら今やっているのか、それともやられていないのか、どちらなんですか。

○山下環境まちづくり総務課長 区のほうで、都営地下鉄、それからメトロのほうについては、補助というものはお出ししておりませんけれども、既に都営地下鉄それから東京メトロにつきましては、順調にホームドアの設置が既に進んでいるという状況でございます。

○牛尾委員 じゃあ、もうここに載せなくても進むだろうということで、こちらには全く記載されていないという認識でよろしいですか。

○小林やすお委員長 いやいや、そうじゃなくて、補助をしていない。（発言する者あり）

○牛尾委員 補助をしていないから、載せる必要はないと。

○小林やすお委員長 いや、そういう……。

担当課長。

○山下環境まちづくり総務課長 ええ。こちらに記載してありますのは、区のほうで補助をしている事業ということで、記載させていただいているものでございます。

○小林やすお委員長 はい。いいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 わかりました。いや、先ほど、これを見ると、鉄道ホームドアということで、じゃあこれ、メトロも入るのかなというふうに思えるんで、そこはやっぱり先ほど嶋崎委員が言ったとおり、わかりやすい記載というのがやっぱり必要かなというふうに思いますので、その辺よろしくお願いします。

○嶋崎委員 そこは答えて。

○小林やすお委員長 いいよね。さっきのお答えでね。はい。

岩佐委員。

○岩佐委員 推進プロジェクトのわかりやすい記載について先ほどご答弁があったので、ちょっとそれについてお伺いしたいんですけども、確かにこのホームドアに関しては、今さらという、しかも間に合っていないじゃんという、いろいろ突っ込みどころ満載だったんですけども、ほかの記載についても、進捗が管理されていますよと、報告、進捗管理を対策本部会議でやっていらっしゃいますよという話だったんですけども、こういうのを一つ一つ見てみると、これ本当にオリンピックの関係があるのというものから、これ本当にできるのというものから、もうできているよねというものまで、もうまちまちなんですよね。そこの進捗管理をしっかりと1回整理しないと、あと400日ですよと、先ほどのご説明にあったとおり、この400日の間でやるべきことと、もう無理なことと、整理をしなければいけないと思うんですね。

例えば、この選手村から区内へのバスの運行について支援すると、まず、全然話も報告も聞いていきたい話ですけども、そんなこと本当にやるんですかということもあれば、放置自転車対策。これももちろん放置自転車、ずっとやっていらっしゃることはわかってい

ますよ。だけど、この地下式や地上タワー式の従来の概念に捉われないのをつくっちゃいますとか、もうかなりビッグなことを書いているんですね。で、これ、約400日なわけですよ。

その中で、やっぱりちゃんとプライオリティーをつけて、これは本当に推進していかなくちゃいけないし、これはここまでやっていますということは、ちょっと一度整理していただきたいなというのは、もうね、1年あとちょっとですので、これはお願いなんですし、それから、そこで見直すべきというか、もう書くこと、書かないこと、わかりやすくすることということを、ちょっとこの推進プロジェクトに関して、全体でお願いしたいんですけども、そこはいかがでしょうか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 ご意見ありがとうございます。

今回初めての特別委員会ということでございまして、推進プロジェクトの概要についての説明をさせていただいたところでございます。

確かに、こちらにございますとおり、74の事業、全て進捗、中にはもう既に完了しているものなどもあるかと思えます。こちらにつきまして、庁内でも優先的に整備をしていくもの、大会までに加速的に行うものとしまして、外国人来訪者へのおもてなしに関すること、大会気運を高める気運醸成事業の実施、そういったものを加速的に行っていくものとして位置づけ、また、障害者対応とか会場周辺の整備、環境対応、そういったものに関して重点的に行っていくということ、既に絞り込みを行っているところでございます。次回以降、またこういった重点事業の進捗につきましては、またご説明をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林やすお委員長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

○たかざわ委員 関連で。

○小林やすお委員長 関連。たかざわ委員。

○たかざわ委員 岩佐委員の言うとおりでんですよね。これ、見ていたって、オリンピックだからやるということじゃなくて、オリンピックじゃなくてもやらなくちゃいけないことがたくさん出ていて、しかも、この、新たに四つの事業を追加して。じゃあこれ、減らした事業はあるんですかという聞き方もしたいんですけども、いかがですか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 ふやした事業はございますが、減らしたものはございません。既に完了したという取り扱いになるのだと思えます。

○たかざわ委員 以前、これ、私もこのオリンピック・パラリンピック特別委員会というのに入っていたことがあるんですが、歩道橋の撤去というのは、まず無理だということ言われたんですが、いまだにまだ歩道橋の撤去と入っていますよね。こんなもの抜いちゃっていいんじゃないですか、だめならば。できるのであれば、交渉を続けていただきたいと思えますけども。

そういうところがあって、もう来年始まるわけですから、もうきちっとメリハリをつけてやっていかないと、ちょっと厳しいのかなと思えますけど、いかがですか、その辺。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 今、各委員の皆様からご指摘いただきました、既に推進プロジェクトに位置づけている中で、できていること、やるべきこと、それと計画どおりに進めることが難しいこと、そうしたものが確かにあろうかと思えます。



我々、定期的に各庁内の所管に調査をかけて、進捗状況については確認をしているところでございます。ただ、ご指摘いただきましたような、例えばこの推進プロジェクトに位置づけ続けるのかどうかといった視点。そういったことというのは、ちょっとまだ十分に我々としても議論をしていなかったというところでございますので、ご指摘を受けとめさせていただいて、なるべくこの推進プロジェクトに位置づけたからには、わかりやすく実効性の高いものにしていくために、どのような形がよろしいのかということを研究させていただいて、持ち帰って、庁内で共有をさせていただきたいと思っております。

○小林やすお委員長 ジャあいいですね。

○たかざわ委員 次に、お示しいただきたいというのは。

○小林やすお委員長 はい、はい。と言っていますからね。

報告事項（１）番について、全体的によろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、（２）番、報告事項（２）番の東京２０２０大会に向けた気運醸成事業「L e t ' s 2 0 2 0」についてお願いします。説明を執行機関から。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 それでは、お手元の資料、地域振興部資料２に基づきまして、東京２０２０大会に向けた気運醸成事業「L e t ' s 2 0 2 0」につきましてご説明をさせていただきます。

オリンピック４競技・パラリンピック２競技の会場を要し、マラソンコースも区内を通過する本区におきましては、多くの区民が大会を身近に感じられる、そのような環境にあるということでございます。そのような中で、区民の皆様への大会に向けた気運醸成を図っていくことは、大変重要なことであると認識しておりまして、今年度特に力を入れて気運醸成事業を実施してまいります。その事業のメインとなる「L e t ' s 2 0 2 0」についてご報告を申し上げます。

まずは、この事業の目的です。オリンピック・パラリンピアンとの交流・ふれ合いを通じたイベントを通じまして、区民の皆様への大会気運醸成を図るというものでございます。

内容でございます。保育園・幼稚園・こども園・小・中学校を会場とし、子どもたちだけでなく、保護者や地域の方が参加（参観）・交流を行う行事に、オリンピック・パラリンピアン等のアスリートを招き、競技デモンストレーション、競技体験、講演会等の企画コンテンツを実施するというものでございます。

対象は、各校・園の子どもたち、それからその保護者の方たち。そして、会場等の受け入れが可能であれば、地域の方々にもお声がけしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、実施予定のスケジュールでございます。７月の１８日の千代田幼稚園のプール行事を皮切りにし、２月末まで２３の事業を予定しておるところでございます。今回の議会における区長の招集挨拶におきましては、２２事業と申し上げたところでございますが、１事業ふえまして、２３事業と、現在なっております。こちらのスケジュールはあくまでも現時点のものでございますので、今後、校園側との調整により、日付や実施内容が変更となることもございますので、ご承知おきください。

この「L e t ' s 2 0 2 0」によるアスリートとのふれ合いを通じ、区民の皆様へ東京

2020大会をよりわくわくしたような気持ちで迎えていただくことができるように、この事業を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。報告が終わりました。「L e t ' s 2 0 2 0」について委員の皆様のご質問をお受けいたします。

○嶋崎委員 これは、以前の永田委員長時代から、なかなか、うちのわくわくするような事業が生まれてこない。ほかの自治体は、非常にPRがうまいし、それからマスメディアの出し方がうまくて、いろんな情報が入ってくるんだけど、我が千代田区として、これだけのことをやっているんだ、こうなんだという、まさにわくわくした気持ちに区民がなっていないの。

これだけの今事業がなされるんだけど、とりわけ8月の26日の1年前イベント。これは、どんなようなことを、もう、実際にもう、すぐだから考えていると思うんだけど、もしわかるんだしたら、ちょっと情報提供をいただきたい。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 現時点におきましては、広報紙それからホームページ等の媒体におきまして、周知を図っていきたいと考えております。

ただ、それだけではなくて、なかなか集客も、他の集客方法も検討しながら、合わせて実施してまいりたいと考えております。

○小林やすお委員長 具体的に。

○嶋崎委員 具体的に、何をやるの。(発言する者あり)

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 あ、中身ですか。

○嶋崎委員 聞いていてよ、ちゃんと。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 すみません。パラリンピックの1年前イベントの案でございます。現状の今、案でございますけれども、パラリンピックの競技映像に関する、競技に関する映像試写会を現在予定しているところでございます。このほかにも、視覚障害としての柔道体験、それから区内で行われるパラスポーツ、パラ競技でございますパワーリフティング体験。ほかにも、車椅子の射撃体験、レース用車椅子の乗車体験。こういったものを現在企画して、調整しているところでございます。

○小林やすお委員長 嶋崎委員。

○嶋崎委員 もちろんいろいろと試行錯誤しながら案を出していただいたと思うんだけど、会場がやっぱり武道館であったり、それからあとマラソンだったり、身近にやっぱり区民の方が、我がまちのところでオリンピックなんだなという、そういうわくわく感ももっともっと欲しいんだよね。江東区さんとかはすごくうまいんですよ。やっぱりあれだけの会場を持っているし、いろんな仕掛けがある。

これ、全体的に見ると、これからの中で8月の26日が非常に大きなイベントなのかな。あとは、それぞれの子どもさんたち、もちろん大事ですよ、子どもさんたちのイベントも大事なんだけど、区を挙げてこうなんだみたいなのが見えないんだけど、それは、前から僕は心配しているし。一番いいなと思っているのは、区民体育大会のときに、もっともっと、うん、やるべきじゃないかなと。もうマスメディアに、さすが千代田だと取り上げてもらえるぐらいのものじゃないと、やっぱり情報発信の千代田なんですよ。政治・経済・文化の中枢機能を持っているんだから。その発信基地としての役割がなされていないんじ

ゃないかと思うんだけど、いかがですか。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 ご指摘ありがとうございます。

今回企画をしている1年前イベントというのは、昨年、オリンピックの1年前に行ったようなイベントのスタイルと非常に近いものであろうかなと思います。区内で行われる全ての競技のアスリートを昨年は呼んで、まあ一定の評価はいただいたというふうには思っているわけですが、全体にインパクトを及ぼしたかと言われると、必ずしもそうではないような、ご指摘のようなご意見をいただくようなことも、私もあろうかというふうに思っています。

それで、当然、今般の1年前のイベントと、あとは区民体育大会、昨年もいろいろ企画はしていたんですが、中止となってしまいましたので、今年度につきましても、昨年度の企画に加えまして、少し昼休みに子どもたちとアスリートを交えた、区民の皆さんの大半が見ていらっしゃるようなイベントでもございますので、その中で何らかのこのデモンストラーションをしようということで、現在、学校や関係者の方と少し相談をしているさなかでございます。

また、それと加えまして、この後の報告事項にもございます障害者スポーツの集い。これも昨年度行ったイベントではあるんですけども、これについて中身をさらに充実させた上で、また幅広い方にご参加いただけるような工夫もさせていただくような企画を考えてございますので、そうした中で、一つの事業ということではなくても、波状的にいろいろ企画をしていく中で、より多くの方にこのオリンピックに対しての気運を高めるようなきっかけとなったり、わくわくというところに、なるべく我々としてはしておきたいところではあるわけですけども、何かしらのレガシーになるようなものにしていきたいというふうに鋭意努力してございますので、また当委員会でのご意見もいただきながら、より参加のしやすい、魅力的なイベントを企画してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○嶋崎委員 まあ、ぜひそうしてくださいよ。せっかく東京にオリンピックが来るわけだし、ましてや千代田区というのは東京の中心であるわけだし、いろんな意味で注目されるんですよ。うちがやると、やっぱりみんなまねするし、逆にやらないでくれというぐらいの、千代田さん、そんなにやらないでくださいよぐらいのことをうちでやってもいいわけですよ。そのぐらいのリーダーシップを持って、やっていただきたい。

あとは、やっぱり区民の方に周知をきちっとしていただいて、本当にさっき課長が言った、わくわくするようなものを仕掛けてくださいよ、期待していますから。お願いします。

○小林やすお委員長 期待されています。（発言する者あり）

牛尾委員。

○牛尾委員 この実施予定スケジュールを見ると、例えばオリ・パラタイムなつまつりとかパラリンピック1年前イベント、オリンピック・パラリンピックを知ろうという題名がついているものについては、イメージができるんですけども、そのほか、例えばこの神田保育園の移動動物園とか、あと、いずみの運動会。これは気運醸成事業について、ちょっとイメージが湧かないですけど、（発言する者あり）具体的に、これ、どういうイメージされているのか。ここに呼ぶのか、それとも何か特別に何かやるのか、その辺はいかがですか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 今のご質問にお答えいたします。（発言する者あり）

こちらにございます事業名でございますが、なぜこのような名前かと申しますと、こちらのL e t ' s 2 0 2 0のための事業ということではなくて、既存に学校、幼稚園等で行われている事業の中で、こういったプログラムを取り入れることができる事業ということでございます。

ですので、こちらの各小学校の運動会とかと記載がございますのは、その運動会の中で、その中で今回の事業を実施させていただくというようなことでございますので、このような書き方になっております。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 ちょっと補足をさせてください。

○小林やすお委員長 担当部長。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 若干補足をさせていただきますと、このL e t ' s 2 0 2 0を企画する際に、既に学校というのは、かなりの過密なスケジュールで年間の予定が組まれております。そうした中で、可能な限り子どもたちに夢や希望を与えつつも、既存のプログラムの例えばバージョンアップ、幅出しとかグレードアップで対応できないかといったようなご意見もございました。そうした中で、新たなイベントを立ち上げるといってももちろんあるんですけども、既存のイベントの中で、さらにそれを拡大して行うといったようなイベントの構成になっているというような学校や幼稚園もございますので、そうしたことで、既存のイベントを生かした行事がこの中にも幾つかあるということでございますので、ご理解を賜ればと思います。

○小林やすお委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 いや、要するに、私も新たに施設に負担をかけると、新たな事業を起こして負担をかけるというのは大変かなというふうに思うんですけども、要するにこういった、要するにただ名前をつければいいのかというのではなくて、これに例えば誰かしらを呼ぶとかいうふうな、要するにイメージがちょっと湧かなくて、どういうことを考えているのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 こちら、各校、各園とお打ち合わせの上で、事業の具体について決めてまいります。その事業の具体というのは、参加するアスリートの方のキャスティングなども含めてでございます。そういったものが決まりましたら、それは周知用のチラシ、紙での媒体であるとかそういったものを作成しますので、そういったもので周知させていただくとともに、地域の方々にも参加していただけるようなイベントであれば、それはホームページとかそういったものを使っていくこともできるかなというふうに考えております。

○小林やすお委員長 それは、今、全体の話でしょう。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 はい。

○小林やすお委員長 委員が聞いているのは、既存の、いろいろと保育園なんかの移動動物園とか、そういうところね。

担当部長。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 今般のこの資料に上げているイベント名については、これは随分前にエントリーをしていただいたときのイベント名がそのまま載

っかっております。ご指摘いただきましたように、これが学校や園の中だけでなく地域の方にもできるだけご参加いただきたいといった趣旨のイベントも多々ございますので、今後、このイベントを企画していく中で、今、課長が説明申し上げたような内容がはっきりしてきますので、その内容をなるべくわかるようなネーミングをしたり、あるいは周知のときに中身がわかりやすいような工夫をしたりといったことは大切なことだというふうに認識してございますので、そのあたり、今後企画を進めていく中で、工夫をしてわかりやすくしていきたいと、このように思っております。

○小林やすお委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 いや、今後、園のほうと相談して具体的に決めていただきたいと思うんですけども、一つ、実施するに当たり、大体、大変だと思うんですけど、どうしてもこう、区立のところを中心になって、例えば保育園は、最近できているのは全部民間の保育園でね、そういった子どもたちについても同じ区民が通っているわけだし、やっぱりこういった企画をするのであれば、できれば本当は民間の園でもやれば一番いいんでしょうけれど、それが無理な場合は、こうしたところにもぜひ周知してお誘いするというようなところも力を入れていただきたいというふうに思うんですけども。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 ご助言ありがとうございます。そのような形の周知も検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○岩佐委員 関連で。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 ちょっと補足で。

○小林やすお委員長 補足。

補足で。担当部長。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 民間の学校、幼稚園、保育園、これにつきましても、私どものこのLet's 2020の予算というか事業の範囲ではありませんけれども、気運醸成事業ということで、今年度、またさらに金額や割合を拡大して行っているところがございます。それをご利用いただいた上で、民間の学校や園の中でも独自にイベントを企画して、これと同様なイベントを開くといったことも可能でございますので、そういった周知についてもあわせて行っていきたいと考えております。

○小林やすお委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 今の牛尾委員の話で、特色ある教育活動が、すごくこれと同じ傾向があると思うんですけども、どうしても既存の区立、認可園がそういうノウハウもあって、予算の取り方もわかっていて、そういった予算を使いながら、さまざまな特色ある教育活動をやってきたと。だけど、新規の認可園、私立園というのは、やっぱりそういうノウハウもないし、そうすると今までの既存のこと以上のことができない。今、部長のご答弁の中にも、独自に企画してご提案いただければというのがありましたけど、逆にこちらは、パッケージがもうこちらである程度用意をして、「こんなことがあるけど、やれば？」ということをちょっとこう、カタログ的に見せてあげないと、やっぱり幼稚園、保育園というのは、今からさらに新たな独自のものは、使い方もわからないし、できないということをもうちょっと推進して、丁寧にやっていただきたいけど、いかがでしょうか。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 先ほどの答弁、少しわかりにくくて、申しわけございませんでした。

今般の気運醸成事業の助成につきましては、イベントの企画そのものから助成の対象になりますので、当然専門のイベント企画業者のようなところがございますので、そうしたところをちゃんとご相談の上、ご紹介をして、きちんとノウハウも含めて提供いただく中で、幼稚園あるいは保育園、そういった民間の事業者、学校の方がやりやすいもの、求めるものに近づけていくようなアプローチを考えてございますので、そうしたご相談を受けながら、そういう専門の業者を入れながら企画をしていくものだというふうにご理解を賜ればと思います。

○岩佐委員 事業者の方を入れるのであれば、ぜひ、もう、学校や保育園は、日程を決めるだけでいいと。あとはもう保護者に連絡するだけでいいという状況でやっていくのが、もう、あとちょっとしか日程はないので、気運醸成というのを事業としては進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○小林やすお委員長 はい。いいですか。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 はい。

○小林やすお委員長 はい。わかりました。

長谷川委員。

○長谷川委員 すみません。地域の方々にもこういうイベントのところに参加していただくようにという話で、ホームページ等に周知するというお話でしたけども、やっぱりホームページだけでは足りないのかなという思いと、あと、今の時代なのでという言い方はどうかかわからないんですけども、幼稚園、保育園とかの不審者とかのこともあると思うので、そういう園とか小学校とかの参加者について、事前にどなたが参加されるのかということ把握するのか、それとも地域の方ご自由にいらっしゃってくださいという考えなのかというところで、学校とか保育園、幼稚園などとの連携、そういうところはとれているのでしょうか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 不審者対策というのが大変重要なことだと考えております。私どもも事前の打ち合わせにおきまして、各学校、園と必ず確認させていただくのは、そういった生徒・児童の安全対策、そういったところがかなり重要だと認識しております。

やはり、私どもとしましてはなるべく多くの方にご参加いただきたいという思いはありますが、やはりスペースの関係であるとか、そういった保安上の関係で、どうしてもそういった地域の方々のご参加が難しいものの中にはあるかと思っておりますので、そういったものは、学校の意向に沿うとともに、もしご参加いただくことができるものについては、先ほども委員からご指摘があったような、誰でも自由にお越しく下さいということではなくて、お申し込みを事前にいただいたりとか、あとは入り口のところで、きちんと名前をご記入いただいたりとか、そういった形のことをし、きちんとセキュリティー管理をしながら進めてまいりたいと思います。

○小林やすお委員長 よろしいですね。

○長谷川委員 はい。よろしくをお願いします。

○小林やすお委員長 もう、この件はよろしいでしょうか。次に進みたいと思っております。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。それでは、Let's 2020については終了いたします。

(3) 番、障害者スポーツの取組みについて説明をお願い——説明じゃない、質問。説明はしてもらったんだよね。(発言する者あり) これからか、あ、そうだ。そうか。お願いします。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 それでは、障害者スポーツの取組みについて、地域振興部資料3に基づきご説明いたします。

パラリンピックの成功なくして東京2020の成功はないといわれております。そして、東京は、2回目のパラリンピックを開催する初めての都市として、世界から注目されているとでございます。障害者スポーツの体験は、パラリンピック大会への気運醸成だけでなく、障害のある方への理解を深め、共生社会の実現につながる重要な機会となるものであり、区としても積極的に取り組んでまいります。

現時点で予定しております三つの事業について、ここでご紹介をさせていただきます。

まず一つ目、パラリンピック1年前イベントでございます。パラリンピックの1年前に当たる8月26日、区役所1階区民ホールで実施させていただく予定でございます。

実施内容でございますが、パラリンピアンによるデモンストレーションとして、区内会場で開催される柔道、パワーリフティングを実施できるような検討を現在進めているところでございます。このほかにも、参加型の競技体験、ご参加いただくパラリンピアンにメッセージをいただいたり、そういった内容のことを検討しているところでございます。

次に、区民体育大会における体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」というところでございます。ことし10月20日日曜日に外濠公園総合グラウンドで予定されている区民体育大会におきまして、車いすバスケットボールの体験や体験プログラムの実施、啓発グッズの配布などを行うような予定でございます。

最後に、障害者スポーツ体験会でございます。昨年12月に初めて実施させていただき、参加者に大変ご好評をいただいた障害者スポーツ体験会を今年度も実施いたします。

開催日時は、12月の6日の金曜日、12月の8日日曜日の2日間でございます。12月の6日は、千代田小、お茶の水小それから九段小の生徒を対象に実施いたします。12月の8日は、公募により広く一般の方々にもご参加いただけるようにしてまいりたいと考えております。

実施内容につきましては、こちらにございますようなパラスポーツの競技体験。今年度は、区内競技会場、東京国際フォーラムでの競技種目であるパワーリフティングを体験できるようにしてまいりたいと考えているところでございます。このほか、義足着用体験や、パラアスリートのメッセージを展示する等を予定しているところでございます。テレビや雑誌で見聞きするだけでは伝わらないような障害者スポーツの難しさや楽しさをより多くの皆様にご体験いただければと考えているところでございます。

このほか、資料には記載してございませんけれども、民間事業者が区内で実施するイベントにおきましても、障害者スポーツ体験を内容としているものが、幾つか私どものほうに相談を受けているところでございます。

このような民間の取組みに対しましても、気運醸成事業補助金という事業であったり、事業の後援などで支援することによりまして、広報紙、ホームページ等でそういった事業をより多くの区民に周知し、ご参加いただけるようにしてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。説明をいただきました。障害者スポーツの取組みについて、委員の皆様のご質問をお受けいたします。

○秋谷副委員長 以前、神田スポーツセンターでやったイベントに参加して、すごく楽しくて、車いすバスケットをやったり、ちょっとマラソンのほうは、僕は見るだけだったんですけど、すごくいい経験ができたなと思いました。バスケットボールにしてもマラソンにしても、僕もバスケットボールとマラソンをやっているんですけども、やっぱり、普通、健常者がするのと、やっぱり障害のある方が座ってボールを投げるとか、目が見えない状況で走るというのは、どれだけすごいかというのは、すごくよくわかった。

障害者スポーツの理解を深めるとともに、参加した子どもたちは、自分の努力が足りないなとすごく感じていたみたいです。ねえ、座ってあれだけボールが飛ぶのに、自分は全身使ってもこれだけしかボール飛ばないとか、すごく学んでみたいなので、もう少し区内の部活動などに声をかけて、やっている、競技をしている子どもたちにももっと積極的に周知して行っていただきたいのですが、その点はどうお考えでしょうか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 ご指摘ありがとうございます。

確かに、体験してみて初めてその難しさがわかるということでございます。区内の部活動をやられている子どもたちも含めて周知していくことができるようにしたいと思えます。

○秋谷副委員長 障害者スポーツに対する理解を深めるとともに、相互理解というか、自分たちはもっとできるというのをもっと中学生にもわかっていただきたいし、もちろん障害のある方に対しても理解も深めていただきたいので、その辺積極的に頑張ってくださいたらなと思います。

○小林やすお委員長 体験するのは、この3小学校の生徒さん。まあ、公募は別として。だけなんですか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 すみません。12月の6日金曜日に、千代田小、九段小、お茶の水小学校が予定されておりますのは、これは平日でございますので、学校の授業の一環としてご参加いただくことが予定されている3校でございます。

○嶋崎委員 何で。何で3校なのと。

○小林やすお委員長 そう。ほかの学校はどうなの。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 私どものほうで、各学校のほうに希望の調査を行いましたところ、手が拳がったのがこちらの3校だったということでございます。

○小林やすお委員長 じゃあ、しょうがない。しょうがないな。もうちょっとね、各学校も積極的にね。まあいいや。（発言する者あり）はい。

ほかにご質問ございますか。

○永田委員 区民体育大会についてお聞きします。前は中止になってしまって、今回は、もう、1年を切っている状態での開催で、やっぱりパラリンピック・オリンピック推進のいい機会だと思うんですけど、今の企画の中だと、車いすバスケットボールの体験だけなんですけども、例えば可能そうな競技でいくと、ブラインドマラソンを体験してもらおうとか、あと、例えば区内の開催競技の競歩ですね。これはオリンピックのほうなんですけども、皇居内濠で、無料で観戦できる競技なので、競歩についても、もう少し体験するとか、1000日前のイベントには、選手が参加して指導していましたが、そういったような、



より、もう少し積極的な仕掛けが区民体育大会に必要なと思いますけども、どうでしょうか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 今のご質問にお答えいたします。

こちらの区民体育大会における体験プログラム、こちら、障害者スポーツに関する取り組みでございまして、こちらとはまた別に、先ほどご説明させていただきましたL e t ' s 2020のほうで、区民体育大会におけるアトラクションの実施を予定しております。まだ具体的な内容はまだ決まっておりませんが、ご指摘のような区内競技を周知、実感できるようなものも検討してまいりたいと考えております。

○永田委員 また切り口を変えて、区民体育大会でできる可能性があるものとして、東京2020音頭の普及を一時期やっていたと思うんですけども、なかなか難しくて下火になっているのかなという感じがするんですけども、東京2020音頭の扱いというんですかね、区として推進というか、どのように今後考えているんでしょうか。

○小林やすお委員長 担当課長。答えられない。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 今、事業者からいただいている事業提案の中では、そういった、すみません。L e t ' s 2020の事業のほうなんですけれども、そういったL e t ' s 2020各校園で実施する事業の中で、そういったオリンピック音頭、オリ・パラ音頭を取り込んでみてはどうかというご提案はいただいています。これは、各学校、各園のご希望によって、実施するか、しないかみたいなどの検討を進めていくものだと思います。（発言する者あり）

○小林やすお委員長 いや、まあ、さっきからずっと、各学校のご希望とかご希望をとってとかと言っていますけれど、それ、何か他人任せみたいな感じで、もうちょっと区が力を入れているところを見せないといけないんじゃないかと思うんですけど。

担当部長。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 オリンピック音頭につきましては、実は民踊連盟さんを中心に、各所でこれから夏にかけて踊りをご披露いただくこととなっております。当然、昼休みのアトラクションとして例年行っているところがございますので、ちょっと相談をさせていただいて、ご指摘いただいたような機会が設けられるのであれば、やってみたいというふうにも思っておりますので、その辺はちょっと調整をさせていただければと思います。

○永田委員 はい。いいです。

○小林やすお委員長 いいですか。

○永田委員 はい。

○小林やすお委員長 ほかにございますか。障害……

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 いいですか。はい。

じゃあ、次に進みます。（4）番、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連情報について説明をお願いいたします。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 それでは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連情報について3点、東京都や東京2020組織委員会から情報提供を受けております資料でご説明を申し上げます。

1枚めくって、下に1ページと付番されているカラー横の、こちらの資料をごらんください。

日本武道館は、オリンピックの柔道、空手の競技会場、パラリンピックの柔道の会場となっております。東京2020大会組織委員会から北の丸公園内の通行規制についての情報提供をいただいておりますので、ご説明をさせていただきます。

2ページ目をお開きください。武道館を会場とする観客の動線でございますが、九段下駅から九段坂を上り、北の丸公園北側の田安門から入場いただくと。そして武道館にて観戦をいただく。観戦後は、北の丸公園東側の清水門から退場し、九段下駅または竹橋駅へ誘導されるというような予定でございます。

前のページにお戻りくださいませ。北の丸公園におきましては、この黄色い丸印で表示されております運営エリアに、スタッフ用のテントやプレハブ等を設置される予定がございまして、その工事における安全確保のため、また、大会期間中には、警備の必要がございますので、赤い点線部分にフェンスが設置される予定となっております。このことにより、北側田安門からこの青い実線で示された園内の動線が使用できなくなります。その規制対象の時間でございますが、来年4月ごろから9月ごろまでとの話がございまして、詳細の時期につきましては、年明けにならないければはっきりしないということでございます。

北の丸公園内には国の官舎等がございますので、この交通規制に関しましては生活に密接にかかわってまいりますので、先月、大会組織委員会主催で、公園内の住民の方々に対し説明会を開催させていただいたところでございます。今後、富士見地区や麴町地区の町会長会議にも情報提供をしてまいりたいと考えているところでございます。

この資料についての説明は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。ただいま……

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 続けていいですか。

○小林やすお委員長 はい。いいよ。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 すみません。

それでは、次に、ページ3ページと振られた、こちらの横の資料でございます。こちら、東京2020ライブサイト等基本計画について説明をいたします。

東京都と大会組織委員会は共同して、都内それから被災地におきまして、パブリックビューイング等を実施する予定がございまして、その中で、日比谷公園を区部の拠点会場として指定がされています。パブリックビューイングだけでなく、さまざまな催しも予定されているところでございまして、その来場者予定は日に6,000人という試算がされているところでございます。詳細が決まりましたら、また別途ご報告をさせていただきます。

(発言する者あり)

○小林やすお委員長 はい。続けてください。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 よろしいですか。続けて。はい。

最後に、こちらの5ページ以下の資料でございます。こちら、東京2020オリンピック聖火リレーにつきましてご説明をいたします。大きく説明させていただくのは、2点でございます。

1点目は、聖火リレー、聖火ランナー募集の概要ということでございます。こちら、資料の5ページ中段の聖火ランナー公募にご応募いただける方のところをごらんください。

主なポイントとしまして、2008年4月1日以前に生まれた方ということでございますので、現在の小学校6年生以上、来年の聖火ランナーとして走る時点で、中学生以上の方が対象になるということでございます。国籍・性別は問わず、走行を希望する各都道府県にゆかりがある方ということでございます。

6ページをお開きください。上から一つ目の黒四角のところでございます。聖火ランナー応募方法をごらんください。

聖火ランナーの応募先は、聖火リレープレゼンティングパートナーである、こちらにございます4社と、都道府県実行委員会から応募することが可能でございます。既にこれらのパートナー企業におきましては、テレビのCM等で応募の告知などを行っているところでございますが、各都道府県実行委員会の応募は7月の1日月曜日から開始する予定となっております。

四つのパートナー企業及びいずれかの都道府県実行委員会とで各1回、ですので、最大計5回の申込ができるということになっております。逆に申し上げるならば、ここでお申し込みをされなければ、聖火リレーのランナーとなることはできないということでございます。

聖火ランナー決定までの流れでございますが、各応募先でそれぞれ選考を行い、各応募先から大会組織委員会のほうに推薦がなされ、大会組織委員会が最終決定をするというような流れでございます。現在、人数等、具体については明らかにされておりませんが、決定発表は、2019年の9月以降とされています。

ちょっと、駆け足で申しわけございません。以上が聖火ランナー募集の概要でございました。

最後に、東京2020オリンピック聖火リレールートについてご説明をいたします。

11ページをお開きください。こちら、福島県から始まりまして、オリンピック聖火リレーにつきましては、来年3月26日、福島県楡葉町のナショナルトレーニングセンターJヴィレッジからスタートいたします。その後、日本全国857市区町村で実施されまして、聖火は121日間をかけて日本全国を回ります。その際、都道府県ごと、こちらの資料、見どころ欄に記載されていますように、聖火リレールートは、世界遺産や名所旧跡、地域の人々の愛されている場所など、各地域の魅力あふれる場所で実施されるということでございます。

17ページをごらんくださいませ。こちらが東京都内における聖火リレーでございますが、7月の10日から、開会式となる7月の24日まで行われることとなります。

東京のDAY12のところをごらんくださいませ。7月の21日火曜日、こちらが千代田区の順番でございまして、台東区、文京区の後の順で回ってきて、その後中央区につながって、その日を終えることとなります。

現状において、聖火リレールートに公表されている情報はここまででございますが、道路レベルの詳細な走行経路につきましては、ことしの年末ごろ公表される予定ということでございます。

駆け足になりましたが、資料の説明は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。関連情報についての説明をいただきました。

大きく三つございますが、最初に、武道館関係についてのご質問をお受けいたします。

○牛尾委員 ちょっと時間がないので、簡単なイメージだけ。

もう一度ちょっと確認したいんですけど、このフェンスが設置されている期間は、北の丸公園全体がもう使えなくなっちゃうということなんですか。それとも、一部は使えますよということなんですか。それはどちらですか。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 フェンスが設置されている区域内は、利用ができなくなるということでございます。

○牛尾委員 あともう一つ、大会時の競技会場の出入口というところで、田安門から入っていただいて、清水門から出ていただくということみたいなんですけれども、清水門は結構階段がありますよね。あれはバリアフリー対応にするということですよ、当然。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 障害者、車椅子のバリアフリーが必要な方々に対しましては、これは、清水門からではなく田安門側から駅のほうに誘導するということでございます。

○牛尾委員 ふーん。

○小林やすお委員長 いいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 清水門のあそこの階段って結構段差があって、健常者の方でも結構上り下り、結構つらいと思うんですけど、そこを例えば高齢者とかお子様連れの方に対応するような、何かこう、段差をなくしたりとか、そういったことはやられる予定なんですか。〔「文化財」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 ああいう、史跡とかああいうところは、あんまりいじれないんじゃないか、あれ。担当課長。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 そちらの清水門につきましては、文化財に指定されておりますので、なかなか工事等が難しいというようなことを伺っております。

○牛尾委員 ですよ。

○神河オリンピック・パラリンピック担当課長 その辺を高齢者などの方々への対策として、東京都が、大会組織委員会のほうでどこまで検討しているかということについては、未確認でございますので、今後ご指摘を踏まえて確認をし、連携してまいりたいと考えております。

○牛尾委員 そうですね。

○小林やすお委員長 よろしいですか、ほかには。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

じゃあ、次に、ライブサイトについての質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 なし。はい。

3番目、聖火リレーについて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 なし。はい。わかりました。

いずれもないということですので、次の2番、その他に入ります。

それでは、理事者のほうから何かありますか。

○小川オリンピック・パラリンピック担当部長 ございません。

○小林やすお委員長 ないですか。はい。

委員の方からは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 なし。はい。

それでは、最後に3番目、閉会中の特定事件継続調査事項について、閉会中といえども委員会が開催できるよう議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午後0時12分閉会